

株式会社ニューウェルス行動計画(第1回目)

社員がその能力を最大限に発揮し、生活と仕事の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年12月16日から2024年3月15日まで

目標① ノー残業デーを設定し、時間外労働の削減をする

<対策>

2021年1月～	現状分析（平均残業時間、業務繁忙期、人ごとの偏りはないか）
2021年4月～	ノー残業デーを週1回と決め、実施する
2022年3月～	ノー残業デー開始後の働き方を分析

目標② 両立支援制度（育児・介護）の周知

<対策>

2020年12月～	両立支援制度の説明パンフレットの作成・配布 （育児・介護ともに会社制度、法律上の制度説明）
2021年1月～	従業員に向けた説明会の実施
2022年3月～	現状の支援制度の問題点の洗い出し、課題検討